

住宅ローンなどの 借入金の返済にお困り ではありませんか



弁護士会・金融機関等による **無料相談会** のお知らせ

～当日は住宅再建に関する相談も受け付けます～

日時：平成29年6月13日(火)

10:00～16:00 受付は9:30～

場所：熊本地方合同庁舎A棟1階共用会議室
(熊本市西区春日2丁目10番1号)

事前登録の必要はありません。
公共交通機関にてお越し願います。



住宅ローンなどの借入金は
免除・減額できるのかな？

⇒熊本県弁護士会へ

住宅ローンはどうなるのかな？
また借りることができるのかな？

⇒金融機関へ

多重債務で困っているけど、
どうすればいいかな？

⇒九州財務局へ

くまもと型復興住宅って？
住宅再建の支援制度って？

⇒熊本県建築士事務所協会へ

参加予定機関（順不同）

熊本県弁護士会、熊本県建築士事務所協会、
住宅金融支援機構、肥後銀行、熊本銀行、
熊本信用金庫、熊本第一信用金庫、
熊本中央信用金庫、熊本県信用組合、
J Aバンク熊本、九州労働金庫、九州財務局

「自然災害による被災者の
債務整理に関するガイド
ライン」により住宅
ローンなどの免除・減額
を申し出ることができます。



九州財務局
マスコットキャラクター
「にゃんきゅう」

主催：熊本県弁護士会、熊本県地域型復興住宅推進協議会事務局、九州財務局

本件に関するお問合せ先



財務省 九州財務局 理財部金融調整官

☎096-353-6351 (内線：3081・3084)